

- 9月定例府議会設置の決算特別委員会での、企画環境部と土木建築部書面審議の状況の概要をご紹介します。

2002年決算特別委員会 企画環境部書面審査 (大要)

上坂愛子 (日本共産党、長岡京市・乙訓郡) 2002年11月12日

都市再生緊急整備地域への指定について

①10月4日に、京都4地域が都市再生緊急整備地域に指定された。用途規制や容積率、高さ制限など、都市計画で設けられていた規制がとり払われ、超高層ビルを密集して建てるのが可能になると聞いている。また、この指定は開発業者に都市計画の決定や変更を提案することができる権限を与えるもの。JR長岡京西口再開発の地域と村田機械のグラウンドをふくめた7・5haが指定された。住民は「寝耳に水」で全く知らされておらず、心配の声が広がっている。緊急整備地域に指定される条件はなにか。指定により、どう緩和されるのか。

②開発業者から都市計画案が出されると6ヵ月以内に決定することになり、決定と同時に、事業が許可されるが、情報公開、住民の意見が担保されるのか。「福祉のまちづくり条例」を持っているが、生かされるのかどうか。

【企画環境部長】①指定の要件は、法律の定義に書いてあるとおりで、合理的に使えるだけの土地があり、都市再開発としての事業ができる可能性があること。何㎡以上とかいう具体的な数字の書き方はしていない。事業者あるいは自治体が該当すると思われる地域について都市再生本部に事業計画を説明し、採択される。指定後は、乱開発がすすむわけではなく、いくつかの段階がある。

まず、緊急整備地域に指定されるが、地元からの申し出が認められており、地元自治体の意見照会をふまえて指定される。その後、再生本部が地元公共団体の意見を聞いて、整備方針を固める。民間事業者の計画は「提案」として出すことができ、資金的援助を受ける場合は、計画の認定を受ける必要がある。その場合も、自治体や公共施設管理者の意見を聞くことになっている。都市計画法上の要件を緩和する特別の地域を設ける場合は、市町村や知事が計画変更の決定権者であり、これまで同様の手続きが必要。②情報公開については、それぞれの自治体の条例にしたがっておこなわれる。「福祉のまちづくり条例」も施設をつくる場合には適用される。

【上坂】

長岡京西口は権利変換の手続きをやっている最中。地域指定になれば、地域内で三分の二の賛成があれば都市計画決定できると聞いているが、それに該当するのか。長岡京市議会に出された資料によれば、「都市再生特別地区として既存の都市計画全てを適用除外に

し、新たに土地利用計画に添った都市計画を定める」と書いてある。そうなれば、三分の二の賛成があれば、民間が今の都市計画を全てはずして新しい都市計画を出し決定されるということが可能になるのかどうか。情報公開等について、これまでの都市計画の手法の流れと、緊急整備地域に指定された場合の決定までの流れについて、資料を提出してほしい。

【企画環境部長】 既存の都市計画のしぼりが地域指定により全部はずれてしまうのではとの恐れだが、これまでの都市計画決定変更手続きと同じような手続きを経て、変更がおこなわれる。あくまでも一つの可能性として、事業の進め方として、新たな手法ができた。それは、住民の意見を無視して事業者がすすめられるというものではなく、いつでも地元意見を組み入れておこなうことになっており、これをどう使うかは自治体の見識だ。

【上坂】

小泉総理を本部長とする都市再生本部が設置され、大阪・名古屋も含め、密集地に高層ビルの建設が始まり、自治体の税金が投入されているが、大変な開発手法となっている。この計画は、いまの用途規制、容積率などのすべてを取っ払って、住民に知らされないまま進められていくというのが手法となっている。まちづくりは「住民参加」が基本であり、この計画の手法は、国と大手ディベロッパーが開発をすすめるための事業。こうした開発に京都府が手を貸すことには反対である。

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区） 2002年11月12日

京都府のホームページの改善について

ホームページが更新され便利になった。改善の意見についてメールで送った。広報とIT推進本部で、どのような仕事の分担、責任の分担をしているのか。

【企画環境部長】 ホームページの枠組みを決めるのはIT推進本部でやっており、あとはそれぞれの課で工夫することになっている。

【梅木】

他府県の工夫などをとりいれて改善していくのに、広報とIT推進本部との関係はどうなるのか。長野県のホームページでは、担当者の名前まで書いてあり、問い合わせなどがしやすくなっている。

【企画環境部長】 固有のページについては、それぞれの部局で。トップページについては企画環境部で担当している。

【梅木】

「財政健全化計画について意見募集」とあるが、「現在までの取り組みの最新の情報」は平成11年11月になっている。各部局にも的確なアドバイスを。

地方バス路線の対策、過疎地域の生活交通の確保について

地方バス路線について、国の補助を受けられない路線が53路線あるが、何が補助を受

けられないネックとなっているのか。「市町村をまたがらなければならない」という条件があり、補助を受けるためにさらに赤字が増えるということも。国に言うべきことがあるのではないか。亀岡その他で100円バス等のとりくみが進んでいるが、過疎地域で通院・通学の足を確保することは新しく大きな課題となっている。今までの交通対策課の仕事は、国からの補助金の配分にとどまっていたのではないか。地域の生活交通確保のため更に政策的研究の必要がある。

【企画環境部長】 バス路線への国庫補助の対象は大幅に縮減され、主には「通過する市町村が複数なければならない」という要件にかかわる。運行の乗車密度にも制限がある。現在、53路線が暫定として本府の補助対象に。できるだけ国の制度にのるように工夫をして頂きたい。それが難しい場合は、地域でできる限りの工夫をしてほしい。その中で、府の制度でできるものは対処していきたいし、相談があれば実現できる方向を考えていきたい。現実の路線の問題は、当該市町村と協議し、地域協議会にかけていく。

【梅木】

どのようにして生活交通を確保するのか、研究・交流が必要になっている。新潟県では平成11年度、12年度、研究会でとりくみ、モデル事業に対し県が独自に補助金を出して、スクールバスや通院バスなどの路線をつくっている。市町村の様々な工夫に対し、府がモデル事業などを組んで府下市町村に流していくなどの政策的な交通政策が必要。バスに1日100人、200人が乗れば、バスはお金を出しても有効な公共施設ではないか。

【企画環境部長】 新潟県の取り組みは承知している。53路線のうち、問題は4町村に集中している。個別に協議して、できる方策を考えていきたい。

【梅木】

生活交通の確保について、国は「知らんぞ」との態度に出てきている中で、国に対し積極的に意見を出していくのは、府の役割。市町村や住民の意見をしっかり聞き、国に対し言うべき事はきっちりと言うべき。

関空 2 期工事の必要性について

関空 2 期工事の必要性について、いろいろ報道されている。もともと、2007年に16万回の発着回数をこえるとの予測のもとに必要性が言われてきたもの。昨年の実績は、12万1000回にとどまっている。今年の上半期は、さらに13%減っている。国土交通省も07年度の発着回数見込みを13万7000回に下方修正した。「2期工事が必要なかどうか」という2年前の質問には、「これはどうしても必要だ」という願望的な答弁だった。今後、府は8億円あまり負担することになっているが、2期工事について、現在、どう考えているのか、

【企画環境部長】 関空の乗降客数は減っており、当初目標を大幅に下回っているが、京都府との関係では、将来的なことを考えた場合、「2期工事は必要だ」と判断している。

【梅木】

関空 2 期工事の必要性は、なかなか出てこない。おまけに、神戸空港までつくることになっている。2期工事にたいし、府は負担金を出していくが、これまで2期工事にどのように関与してきたのか。「必要性がどこにあるのか」を国土交通省に聞いたことがあるのか。

【企画環境部長】 「2期工事の必要性」について論議したことはない。「必要である」と

いう前提に立って、早期に完成するように、地元負担が軽減されるようにやってきた。

【梅木】

関空への府の負担は大阪に比べれば少ないが、毎年2億数千万円出しているの、必要性をチェックし、言うべきことは言うべきではないか。

太田勝祐（日本共産党、京都市西京区）2002年11月12日

産業廃棄物の不法投棄規制条例について

10月29日に議員団として不法投棄規制条例に関する府の骨子に対する提案をおこなった。第一は、不法投棄を許さない前提として、産業廃棄物をどのように削減するのかの問題。明田委員からも「事業者の排出をどうするのか。規制する必要がある」という話があったが、産業廃棄物の排出抑制計画をどのように考えているか。二点目は、不法投棄を許さない府のき然とした姿勢が決定的に重要。井手町新四郎山では長期にわたって不法投棄がくりかえされ、業者が現状復帰に出来ないということで、すでに埋められて産業廃棄物の山になっている。ここに再びパチンコ台2300台を不法投棄する事態に。この件について、どのように指導してきたのか。三点目は、京都市、他府県の連携の問題。とくに、京都市との関係はどうか。知事は記者会見で「京都市とのあり方について調整が必要」とのべられたが、伏見の「岡田山」といわれている産業廃棄物の問題は京都市の大きな問題であるが、府としてどのように関わるのか。

【企画環境部長】 規制条例に排出抑制計画を入れる予定はない。現在、審議会をお願いしている循環計画の中で目標数値を定めることにしている。事業者の義務として、排出抑制をおこなうことは、条例上行なわれている。現行法規制のもとでも、大量に出る年1000トン以上は、事業者から計画を出すシステムになっているので、活用していきたい。府のき然たる態度については、できるだけ早期に問題点を発見し、的確な措置をしたいと考えている。

新四郎山の件は長い歴史がある。最初は、一般廃棄物と産業廃棄物の混合の問題があり、認定が難しいという問題があったが、不法業者の逮捕に至ったところ。

京都市との関係について、筋としては、権限者としての京都市長がいるので、京都市自身の責任と判断で最終的に決定されるべきもの。府としての働きかけは、関係部局に行っている。現在、要綱でとり扱っている。

【企画環境部環境政策監】 「岡田山」の件は、京都市の許認可、事業者サイドの責任であり、府の段階で、権限を行使することはできない。

【太田】

いま検討されている計画では、減らすのか、増えていくのか。減らすために、どのような対策を打っているのか。

新四郎山では、2000年5月に撤去命令を出して、いったん逮捕されたのに、同じことがくり返されている。今の法のなかで、こういう業者にたいして、府の権限で告発するなど、警察と連携して厳正な態度をとる必要がある。姿勢として弱いのではないか。

「岡田山」の件では、住民から二つの業者が告発されている。一つは山科の業者、もう

一つは城陽市の業者。城陽市の業者の許認可は府の責任ではないのか。抜け道があれば、いろんな問題が出てくるので、こういう業者に対し、府としてどのように対応しているのか。

【企画環境部長】 排出量の見込みは審議会で検討されているが、汚泥の関係で少し増えるのではないかと。新四郎山は、いろいろな経過があり、十分と思っているわけではない。一つの事例として頭に入れて、今後、対応していきたい。

【企画環境部環境政策監】 城陽の業者にたいする地元からの告発は、京都市内での行為に対してであると理解している。しかるべき事実が確認されれば、法にもとづいて行政処分する。

【太田】

いちばん大事なのは、産業廃棄物を出させないこと。絶対量を減らすことが大前提。府の計画では、排出量は全体として増えているが、どう減らしていくのかにもっと力を入れるべき。拡大生産者責任を明確にすることなどを、条例に入れるべきではないかと。

新四郎山の件は、結果的にまずかった。この間、10以上の件について調査してきたが、いまの法権限のなかで解決できる問題もある。条例をつくっても「仏つくって魂を入れな」とならないよう、府のき然とした態度を示していくことを強く要望する。

「岡田山」の件について、府としてどういうことができるのか研究してほしい。

宇治田原町と大津市の境界の清掃工場建設計画について

宇治田原町と大津市の境界に清掃工場建設が計画されているが、大津市の建設計画はどのような内容になっているか。宇治田原町民から出されている意見の内容は。府との関係は。

【企画環境部長】 施設規模は1日あたり210トンの処理で、稼動予定は平成19年をメドにすすめられている。宇治田原町民からいくつかの意見が出されているが、「どうして近接でおこなうのか」「施設内容についてももう少し具体的に説明してほしい」など、お茶の関係や住宅地への影響の懸念が出されている。府内の事業ではないが、府のアセス条例を適用していく予定。

【太田】

出されている意見書を全部見たが、「自分のところのゴミは自分で処理していく」という声は当然のこと。「もう少し場所を変えてほしい」「茶畑のぎりぎりのところに建ったら、お茶のイメージが悪くなる」などの地元住民の意見にたいして、府はどう対応するのか。京都府として意見を滋賀県に出すことになっているが、どういう手続きで出すのか。10月に6地或の住民が対策協議会をつくったが、この対策協議会の方々の声をどのように聞いているのか。

【企画環境部長】 府のアセス条例の手続きを準用して知事の意見を返す時に、審議会の専門部会を開いて意見交換し、意見をまとめて、それを滋賀県知事にお返しするという形になる。お茶については、専門の委員も入れて被害予想を検討していく。

【太田】

大津市の問題は、宇治田原町民の声を反映させて、対処していただきたい。

希少種の保護について

【太田】

希少種の保護について。7月に府内の絶滅を防ぐ野生生物と自然生態系を網羅した上下のブックが発行されたが、第二外環の大山崎～大枝間の希少植物、樹種、西山、小畑川の豊かな自然環境の問題について、どのように希少種の保護をしていくのか。

【企画環境部環境政策監】 桂川などに生息する希少種については、昨年、レッドデータブックをまとめた。今後、それにもとづき、絶滅寸前種等の貴重な動植物を中心に、保全対策を考えていく。その中で、ご指摘の点について検討していきたい。

【太田】

公共工事などで希少種の絶滅がすすんでいるが、膨大な資料にもとづいて希少種を守っていくのは企画環境部の責任。保護のための検討委員会という話を聞いているが具体的に。

新井進（日本共産党、京都市北区）2002年11月12日

学研都市開発の現在の状況、総事業費は

学研都市全体の開発で、現在の時点での研究施設用地の計画面積と造成・整備状況、活用状況は。地区別の状況は、別途、資料の提出を。ハイタッチリサーチパークに13社が進出したが、研究所等の閉鎖が報道されている。現在、どうなっているか。跡地の活用について、どのように検討しているか。ラボ棟の活用をはかるために、ベンチャー・インキュベーター事業がおこなわれたが、今年で3年目。現在の状況はどうか。順調に3年たってラボ棟の方に移ることができるのか、別の研究施設に移ることができるのか。学研都市開発にかかわる府の総事業費について、2月に質問した時には「国会図書館、しごと館の完成時にはとりまとめる」との答弁であったが、どうなのか。本来なら、進捗状況、進行管理をふくめて、企画環境部としてつかんだ上で、明らかにすべきではないか。

【企画環境部長】 研究施設関連の全体面積は602haで、計画中も含めて立地済みは282ha。ハイタッチリサーチパークでは、現在、研究の行なわれていない施設もあるが、できるだけ当初の理念を生かす形で、これからもすすめていきたい。

【文化学術研究都市推進室長】 府が開設しているルームの状況について、2社がすでに独立して独自にプラザの部屋を借りている。順調に企業の育成がすすんでいると理解している。

【新井】

学研都市開発の総事業費についての考え方と研究施設用地の活用状況について答弁を。

【企画環境部長】 一つの区切りとして国会図書館が出来た時点ということが考えられるが、多岐にわたる部門があるので、どのような形で集計するのか考えさせてほしい。精華・西木津地区では、建築済みが13件、計画中が2件で、全体として74%の事業率。木津地区は、24%程度。

【新井】

精華・西木津地区でも、実際には50haほど残っている。木津南でも、相当残っている。学研都市全体として、基礎研究については国が責任をもつべきである。しかも、企業の不況の中で、基礎研究部門はどんどん進出してくるという状況ではない。全国各地のサイエンスパーク間の競争も激しくなっており、難しくなっている。この計画をたてた時期と比べても局面が変わっている。従来どおりの延長線上でのやり方については、立ち止まって検討すべきではないか。そうでないと、里山の保全と一方でいいながら、もう一方でどんどん壊して、空き地だけを作っていくことになるのではないか。その基盤整備のために、河川改修や道路などに、私の試算では既に1200億円ほど府から出しているが、今後も相当の金をつぎこむ必要が出てくる。

「財政が厳しい」といいながら、どれだけの規模で金をつぎこむのか分からないまま進んでいくのかどうか。「税金の使い方」という点から見ても、よく検討する必要がある。事務事業評価制度を実施して、一つ一つの事業の効果が上がるようにと一方でやられているので、学研都市についても、トータルとしては企画環境部がどれだけの効果があるのかについて、毎年、明らかにすることが必要である。

【企画環境部長】 一部、手つかずのところがあり、未立地のところもあるが、新しい流れをできるだけ生かしていきたい。クラスター創生事業で新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があり、研究内容を産業に生かしていく点ではこれまでなかった要素もある。せっかく法律の下に作られた特別の地域なので、府としては、できるだけ生かす形で考えていきたい。

【新井】

すでにつくったストックそのものの活用は考えていけばよいが、さらに拡大するというやり方については、見直すべきだ。総事業費については、企画環境部が全体に責任を持っているので、日常的に執行状況についてつかみ、効果ある税金の使い方になっているかどうかを議会に明らかにする責任がある。

丹後リゾート公園の整備について

丹後リゾート公園の整備について、今年度、見直しの予算が計上されているが、現在の検討状況について。見直し後の全体の事業費は、どの程度まで考えているのか。

地球デザインスクールについて、小学校の廃校をセミナーハウスのように利用しているのは見るにしのびないが、今後、見直しの中でどうするのか。この間、地球デザインスクールの生徒たちがつくった施設について、今後どうするのか。

【企画環境部長】 丹後リゾートについては、現在、見直し作業をおこなっている。平成9年にベースの見直しをおこない、11年に委員会に新たな考え方を示した。それを基本にして、第一期の部分の具体化をすすめたい。

地球デザインスクールについては、新しい施設を自然の中で環境を生かした形でつくるような工夫を取り入れたい。その他の施設についても生かすようにしていきたい。現在、作業中であり、全体の事業費はまだ出ていない。テント等の指摘については、もともと、あのエリアは平たい土地で、台をつくったりテントを立てたりしたが、今は一部、倉庫が

わりに使っているところもあるが、全体としては、新たな用途に使っていこうと考えている。

【新井】

土木建築部の公園の事務事業詔面を見ると、見直し後の総事業費は150億円となっている。平成9年の図面をもとにした計算だと思うが、150億円のうち、すでに使ったのが21億8000万円、これからさらに130億円もの金をつぎこむのかどうか。今の丹後の不況のもとで、「ここにつき込むくらいなら」という話は当然出てくる。見直しについては、最小限にとどめて、今後、時期を見て判断すれば良いのではないか。

【企画環境部長】 丹後リゾート公園の予算は、決して過度の投資をしてきたわけではない。道路ぐらいしかすすんでいない。道路を中心に、中心施設をもうけ、自然を整備して、子どもたちや大人も集えるような形にしたい。これまでのリゾートのイメージで地域の開発がすすむということではない。自然を生かし、自分たちがかかわって地域をつくりあげていくような公園にしたい。

【新井】

丹後リゾートについては、平成9年の見直しで行くのではなく、最小限の手立てを打つということで、150億円のような事業費の執行にならないことだけは確認しておきたい。

●他会派の質問

武田祥夫（民主・府連、京都市北区）

工業団地における環境保全、ゼロ・エミッションに向けての具体的なとりくみの状況と成果は。

【企画環境部長】 市町村と結ぶ環境保全協定で基本的内容を取り決めている。ゼロ・エミッションのとりくみについては、長田野・綾部に進出する企業などで、最近すすんでおり、団地全体に広がるよう協議会の中で紹介していただいている。

【武田】 他府県では廃棄物をゼロにしようという工業団地も出てきており、一層の努力を。学研都市内の木津町でとりくんでいる地域内リサイクル、生ごみの循環について。

【企画環境部長】 中小企業については、府のマニュアルを活用してもらおう。木津町の2ヵ所での地域リサイクルのとりくみは、貴重な活動であり、できるだけ紹介していく。

水口洋（公明・府民、京都市中京区）

①こどもサイエンス・スクール事業のとりくみと今後の事業計画について。②京都迎賓館の進捗状況と完成のメドは。完成後の施設の地元との関わりはどうか。③水フォーラムが京都で開催されるが、京都市民以外の府民への啓発について、府としてどのようなとりくみを。

【企画環境部長】 ①こどもサイエンス・スクールには、今年、1000人近い子どもが参加。先生方の参加も重要で、啓発に力を入れていく。②迎賓館の基礎工事はほぼ終了し、平成17年3月完成の予定。閣議決定時の位置づけをふまえて協議しているが、今のところ、「こういう形で地元に使ってもらおう」という提示はない。③水フォーラムに向けて、桂川流域にそって何回かのフォーラムを開いてきた。これから、由良川水系にそっての企画を考え

ていく。来年度予算では、環境の面を中心にして、水の特徴をとらえた事業のすすめ方を工夫していく。

【水口】 京都府域全域の子どもたちに恩恵が広がるような事業の展開を。水フォーラムのとりくみについて、府下の実態はどうなっているか。

【企画環境部長】 こどもサイエンス・スクールは北部でも同じような取り組みが必要。雨水の利用については、府庁西別館、山城高校などで実施。府の企画を、情報として提供している。

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

① I T 戦略の推進事業について、I T 化の基本方向とメドは。市町村とのネットワーク化は。② 地方バス路線等の維持対策について、府独自の対策の継続を求める声が、市町村では強い。③ 京都市地下鉄事業の総事業費は。府としての補助金の総額、補助の基準は。完成のメドは。④ J R 嵯峨野線複線化、亀岡駅舎改築に向けての府としての見解は。切り離して見切り発車を。

【企画環境部長】 ① 「電子府庁」など庁内の I T 化をすすめてきた。外部との連携は今後の課題。② 府独自の対策は、暫定的な措置として決めたもの。市町村の様々なとりくみを生かす形ですすめていく。④ 補助金制度は、鉄道路線と一体となって地域の発展に結びつく場合の制度。J R 自身が駅舎改築の事業を受け入れることが必要。亀岡市の設計については、「J R と調整中」と聞いている。

【交通対策課長】 ③ 総事業費は、烏丸線 3053 億円、東西線 4515 億円。今日までの府の補助金は約 130 億円。六地藏～醍醐間は平成 16 年末、二条～天神川間は平成 19 年末に完成予定。補助金の考え方は、宇治市域を走る部分については、補助制度が決まっている。東西線全体の促進について、府として単独の任意補助をおこなっている。

【稲荷】 地方バス暫定措置存続の要望が強い。複線化と駅舎改築は一体のもの、山田知事が亀岡駅前「私がやる」と数ヶ月前に公約したこと。

村田正治（自民党、宇治市・久世郡）

① 国体の開会式では、知事を先頭にして歩いてほしかった。② J R 奈良線について、快速がふえて震動がきつくなつたとの声もあるが、踏切の渋滞対策は。太陽が丘へのバス運行について「循環型にしてほしい」との要望が強い。③ 不法投棄対策としての監視員のパトロールを、夜にも回して。

【企画環境部長】 ② 奈良線の踏切については、大阪圏の方が優先されているとのこと。ロングレールの件について、地元の状況を聞いて要望していく。③ 不法投棄対策のカメラを 2 台から 8 台にふやした。まず、この活用をはかっていきたい。

梅原勲（自民党、綾部市）

農山村地域では、合併処理浄化槽の整備が注目され、市町村がおこなう特定地域生活排水事業による方法はきわめて有効だ。府下市町村のとりくみの状況はどうなっているか。

【企画環境部長】 農山村地域では大変有効。綾部市とあと 2 カ所で府へのお話がある。地域の実情をふまえて、支援していきたい。

【梅原】 特定地域生活廃水事業について、府独自の財政支援制度の創出を要望したい。

明田功（自民党、八幡市）

産業廃棄物処理について、新しい条例を準備中だが、新しくどんなことができるのか。

【企画環境部長】 従来の法による制度運用の問題点は、知事の調査権限が行使できるのは「産業廃棄物であること」が前提であること。新しい条例は、「疑わしい」場合にも立入り検査が出来るようにするもの。届け出制度もあわせてつくる。罰則規定については「軽いのでは」という意見もあるが、余り重い罰則は不相当で、最大限のものを検討した。

【明田】 排出から集積・保管まで3業者が関与するが、元の業者にまで責任が及ぶのか。

【企画環境部長】 新たに付加するのは、事業所から出して以降、それを取り扱うものについて対策をとるもの。法改正で「委託した業者についても対処できる」となったので、活用する。

熊谷哲（民主・府連、京都市右京区）

①交通バリアフリー化の進捗状況について。②花園以西の複線化について、どうなっているのか。京都市との話し合いは。JRの対応は。③関空について、これまでの出資と負担金の状況は。「受益と負担」のバランスはどうか。京都駅の空港カウンターがなくなるなど、利便性が低くなっている。

【企画環境部長】 ①平成 13年度、西京極、伏見稲荷、長岡京駅についてバリアフリー化した。②京都市域の複線化について、負担割合の調整がついていない。③関西に国際空港は必要。京都駅のキャットがなくなって不便になったが、JALが設置したもの。

【交通対策課長】 ①府下 229 駅中、1日 5000 人以上の駅は 112 駅、そのうち 60 駅(54%)で段差が解消されている。全国の段差解消率は約 33%で、全国平均よりは高い。

【熊谷】 関空について、利便性向上のために積極的な検討を要望する。

高屋直志（自民党、船井郡・北桑田郡）

①複線化事業について 1 億円の調査・設計費が未執行に。3 区間にわけて、今後の促進方向を。②美山町の合併処理浄化槽について、「10 人以上」の場合、府が補助できないのはどうしてか。八木町のバイオガス事業のとりくみについて、府としての意向は。

③産業廃棄物対策の実効ある条例を。中間・終末処理施設を河川上流域に作らせないやり方を。④水フォーラムに向けて、親水公園の整備など、後世に残るような事業の重点的とりくみを。⑤「緑の公共事業」について企画環境部が旗振り役を。府立大学の専門家の力も借りて、屋上緑化事業などの推進をはかってほしい。

【企画環境部長】 ①府の調査費は未執行だが、JR自身は調査している。JRとしては、経営効率として「全体をやらないと」と二の足をふんでいる。②美山町の場合、個人の家庭を対象にしたものについて補助するとしたもの。③一つの考え方として、お聞きしておきたい。④できるだけ努力したい。⑤屋上緑化は、東京と違って景観の問題もあり、京都市との調整が必要。

植田喜裕（自民党、京都市中京区）

山間地の谷底にはテレビや自動車が捨ててある。水の汚染が心配。啓発の看板も必要。住民からの連絡システムができないのか。条例を早くつくり、罰則もきちんと盛り込むべき。

【企画環境部長】 一般廃棄物の処理は市町村の仕事。啓発の方法など、地域の組織を活性化する方向でとりくみたい。連絡網については、9月補正で「110番」の予算を組んだところ。条例はできるだけ早くつくりたい。

小巻實司（自民党、下京区）

- ①府として、活力のあるスポーツの大会を計画しているか。ぜひ、やってほしい。
- ②ニュー・スポーツの振興について、府として、どのような振興策をもっているか。
- ③府民総体開会式の状況について。来年の国体では、ぜひ、知事が先頭に立って歩いてほしい

【企画環境部長】 ①これというものを考えていない。「ギネスに挑戦」を広げていきたい。③国体については、来年度以降、工夫させていただく。

【スポーツ生涯学習室長】 ②府民総体の中で、ニュースポーツの大会を実施している。③開会式には800人が参加した。

【小巻】 「ギネスに挑戦」は立派なことだが、区民運動会で使われる競技ではない。府民総体の開会式はお粗末すぎる。知事のあいさつは一回もなかった。ぜひ、知事があいさつを。

奥田敏晴（自民党、城陽市）

- ①「規制緩和」について、府としてどのように考えているのか。
- ②酸性雨の状況について。光化学スモッグが1日発生したが、現状はどうなっているか。
- ③山砂利採取跡地の問題について、現在の進捗状況を。

【企画環境部長】 ①学研都市、舞鶴の観光振興、都市近郊の農業、学校教育など、国の「特区」制度への応募の中で、府の考え方を示している。これを機会に、地域の自主性の発揮を。②酸性雨について6カ所で定点観測している。光化学スモッグは、この数年少なくなっている。③山砂利採取跡地の修復作業は、公社を中心にすすめている。全体の土地利用については、城陽市のまちづくり計画との関係もあり、第二名神の動向なども考慮して、将来に備える。

酒井国生（自民党、亀岡市）

- ①JR山陰線は全国平均を上回る複線電化率。2005年完成との報道を沿線住民は信じている。京都市域（京都～嵯峨間）の話し合いは年度内に決着がつくのか。馬堀～園部間の複線用地等の確保についても、京都市域の問題がネックとなっている。今後の見通しはどうか。
- ②府県をこえた残土処分についても、府として条例を制定する予定はないのか。

【企画環境部長】 ①現在の電化率は90・5%、複線化率は22・7%。京都市域で道路と交差する場合の取り扱いを話し合っているが、最終的理解に至っていない。用地の問題

は、経費配分の中に含めて考えている。②残土処分については難しい。条例は産業廃棄物を対象としたもの。

【酒井】 京都市域の問題は大きい問題。亀岡駅舎は10万都市にふさわしくないもの。京都市との話し合いと並行して用地確保の努力を。

千葉県のように、「自社処理」までするのか。残土にまぜて廃棄するやり方に対し、水質測定はやらないのか。

【企画環境部長】 亀岡以北の用地は放置しているわけではなく、並行して関係者の協議をすすめている。残土については、滋賀県では別の条例で規制している。

【企画環境部環境政策監】 水質測定には、多額の費用がかかるが。残土に混ぜて捨てるやり方については、条例できびしく規制する。残土そのものについては、別途考えさせていただく。

2002年決算特別委員会 土木建築部書面審査 (大要)

新井進 (日本共産党、京都市北区) 2002年11月6日

畑川ダム 「日量5,000トンの利水が必要」という前提がなりたない

第一は、畑川ダムの建設にかかわってです。これについては、洪水調整と水道水の確保ということで進めているわけですが、水道水の確保について言えば、日量5,000立米を予定されている。南丹ダムの場合は、水需給計画が、今後見込みどおりに進まないだろうということで中止になったわけだが、経済情勢の変化ということ言えば同様の事態が起こっているわけで、畑川ダムの日量5,000立米の水道水供給の必要性というのは、現時点でも変わらないのか。この点についてお聞きしたい。

【河川課長】 畑川ダムからの取水については、丹波町、瑞穂町の水道事業組合の水道事業計画に位置づけられておりまして、この中では日量5,000トン畑川ダムから取水すると位置づけております。過去におきまして断水被害、2-3年に1回は減圧給水が行われており、施設のにも不足している。今後の人口とか、それから実際にダムの水が取れないということで、開発されているところに給水ができないという状況もございまして、利水については両町の水道事業組合から強く要望されている。

【新井】

いわゆる水の利水計画の日量が5,000立米ですね。しかし、先ほどの南丹ダムの見直しと同じように、この丹波町、瑞穂町の水道基本計画のもとになっていた総合振興計画を(両町では)見直している。もとの計画を出した、5,000トンが必要だという時には、平成6年4月の段階で、2町で1万5,000人の人口です。これが平成25年に2万5,000人になるということで5,000トンが必要という論であったわけだが、総合計画の見直しの結果、これは今は1万9,000人になっている。これが今の現状です。しかもこれがこの通りいくかはわからない。というのは、平成14年の3月末では、平成6年よりも人口が減っている。だから、町自身が総合計画自体を見直してきている。これが一つ。

それから、これも園部と同じように、下山の水源と水原の水源を新たに確保するというので、すでに下山の水源は供用開始のところまできている。この2つを確保すれば9,100トンの水源が確保できる。いま、人口予測1万9,000人で、丹波町などの一日の水の利用量を計算すると、8,000トンほどでいける。そうすると、結局、5,000トンの水が要らなくなってくる。だから園部と同じで、町は右肩上がりの時に立てた計画をもとに府に要望してきた。これを基に作るんだときたわけだが、やはり右肩上がりでなくなりましたと、こうなった。

そうすると、丹波町と瑞穂町も同様に事態が起こっている。そういう意味で、この水源確保問題については、もう一度、府として2つの町との協議をやるべきでないかと思うわけだが、この点についてお聞かせ願いたい。

【河川課長】 畑川ダムの利水の件は、委員から丹波町の総合振興計画の話があった。この水道事業については、丹波町と瑞穂町、二町の水道事業計画となっております、平成10年の3月に認可されている。この中では、計画最大給水量14,100トン、25年度までの計

画期間ということで、計画給水人口については22,500人と定められている。この中でダムからの取水量、日量5,000トンを位置づけている。南丹ダムに限らず、一般的に社会経済情勢は大きく変化しており、このような社会経済情勢もふまえ、しっかりと事業についてみてまいりたい。

畑川ダム

流域の大規模な畜産で、クリプト病原菌ふくめ、水道水として適切か。

府は「現状では、基準を満たしてない」と答弁

もう一点は、ダム予定地周辺は酪農家が集中しているということから、水源としてはたして適当かどうかという意見が、相当出されていると思う。この問題について、水質調査をされていると思うが、この結果はどうか、また、解決策についてどう考えているか、お聞かせください。

【河川課長】 畑川ダムの水源地の畜産について、現状は、将来の畑川ダムのダム湖に流れ込むところの流域に大規模な畜産がいたなまれており、私ども保環研で検査しているが、現状では環境基準を満たしていない、どちらかという水質はよくないという状況。

現在、畜産の取り扱いについては、家畜排泄物法が施行されており、これにもとづき、現状、野積みされている家畜排泄物については、現地で府とか丹波町の指導により、順次改善が行なわれていると聞いている。また、町内においては、平成16年の11月までに処理施設等の整理が進められていく計画と聞いており、関係機関の取り組みにより今後改善されていくものと認識している。

【新井】

水質問題は「問題あり」ということだが、とりわけ、水道水の場合は、いわゆる病原性原虫のクリプト菌問題が、いま大問題となっている。これは塩素処理では解決できない。総務常任委員会で埼玉へ行ったが、埼玉が一番問題となっている。このクリプト菌をどうするかという問題で、一番の原因が畜産、野生動物の糞尿だ。ここに原因があるということがはっきりとしてきた中で、水源地としては不适当ということがあちらこちらで起こってきている。こういう問題を抱えているのに、これをやっていくのかどうか、こういう点では、きわめて疑問だ。この点ではいま話があったが、この問題の解決は、畜産の側がきちんと処理をしたということでは済まない、水道水として適切かどうかという問題が出てきている。この点での見解をもう一度聞きたい。

【河川課長】 畜産の排水問題だが、現状では畜産の排水が将来のダム湖に流れており、必ずしも水質としては適当でない状況ですが、これについては、家畜排泄物法に基づき、現状の改善、将来に向けての施設整備が実施されると聞いている。このような改善が進めば、一定水質がよくなり、水道事業者の方からは、改善が進めば上水としての利用については問題はないと聞いている。

畑川ダムの現状と総事業費はどうか

三つ目は、今年度の畑川ダムの予算がどれだけで、現在の執行状況はどうか。先ほど実施設計の段階だといわれていたが、業務委託の設計の契約は済んでいるようだが、それも含めてお答えください。また、基本設計等はもう済んでいると思うので、総事業費はいくら見込んでいるのか、答えてほしい。

【河川課長】 このダムについては、今年度はダム本体の実実施設計、それから用地買収、用地取得にむけ、順次、地元調整等を実施しているところ。総事業費は、現在、実施設計を実施しているところで、その結果も踏まえ、今後、慎重に精査してゆきたい。

木津川右岸運動公園

当初計画にない用地買収、工事用車両やアクセス道などの地元協議・調整はどうなっているのか

木津川右岸運動公園の問題だか、都市公園の決定区画以外の土地の買収がおこなわれている。これは青少年野外活動センターの一部ですが、これについては、当初、都市公園決定の枠で図面が書かれていたわけだが、なぜこういう買収になったのか。また、長尾組のプラントについては、移設補償も含めて協議しているところだと以前いわれていたが、これはその後どうなったのか。さらに、工事用車両の進入について、いわゆる通称ダンプ道路だが、ここを使うについては地元とも協議が整わなかったと前のときにお聞きしているが、その後、これを進める上で、工事用車両も含めどうするおつもりか。お聞かせ願いたい。

今後について、6月議会で知事も「検討する」と答弁されたが、検討状況はどこまでできているのか。

もう一点、長池駅から公園間についてのアクセスの道路は、スタジアムを立てるということで数万人規模の人が一斉に出ることを前提に、相当幅の広い歩道、道路を作るということで、立ち退きもすでにおこなわれているが、スタジアムを立てない場合は、こういうものは必要なくなるわけで、この点での協議はどうなっているのか。

【公園緑地課長】 財団法人青少年野外活動センターの用地をなぜ買収したのかということだが、平成8年2月に計画面積約30・9haで都市計画決定しましたが、その後、木津川右岸運動公園懇話会等の意見も踏まえ、また、将来の市街地のバッファゾーンとして街づくりや防災に寄与する緩衝緑地帯を確保するため先行買収した。

二点目の長尾組の砂利プラントの交渉状況だが、地権者が営業中で、また、移転先等の課題もあることから、引き続き地権者と折衝をしているところ。

三点目の工事用車両の進入にかかる地元調整については、上粕城陽線、いわゆるアクセス府道の利用が可能となるまでの間は、工事用車両等の台数をできるだけ軽減しながら、国道24号から市道3001号のルートを利用したいとご説明申し上げている。

四点目の、知事が6月議会で答弁した内容だが、その後の検討状況は、6月に知事がお

答えした通り、公園の北側部分については今後の府民のスポーツニーズを見極め、また、京都府南部地域の広域的な防災や山砂利採取跡地の再生の観点からも、地元城陽市をはじめとした関係方面の意見を幅広く伺いながら検討することとしており、現在、庁内の関係部局と連携しながら、各種データを収集し検討を重ねているところ。

五点目の長池駅公園スタジアム線の都計決定の幅などの件についてだが、この街路事業は今後の城陽市の街づくりの観点から、必要という事で事業を進めている。

【新井】

木津川右岸については、もう結論は省略するが、ただ先ほど言われた中で、一つは、青少年野外センターの一部を将来のバッファゾーンとして購入したんだということは、理解ができない。というのは、公園自身を緑で作っていきこうという議論が生まれている。それのさらに外側にバッファゾーンがいるんだというような議論は、どこから出てくるのか。それから、いま買った部分以外の、青少年野外センターの建物が建っている部分はどうするのかという問題が、いま出てきているはずだ。これについては、買わないのか、買うのか。そうするとぜんぜん話が違ってくる。バッファゾーンでないわけで、そこには建物があり、緑ではない。こういう点で言うと、「将来のバッファゾーンだ」という理屈、公園を作るのに、その周りにさらにバッファゾーンを作るんだというようなことはまったく理解ができない。もう一度ここは説明いただきたい。

もう一つは、アクセス府道が可能になるまでの間、市道 3001 を使うということだが、そうしたらそのアクセス府道はいつになったらできるのか。これによっては地元は了解をしないと思う。この点について、説明いただきたい。

長池駅と公園の間については、「都市計画上必要だ」というような話は暴論だ。スタジアム公園ができるからつくるといのが用地買収の目的であったはずだ。それを今になってからこんな話を持ち出してくる。まったく話が違うと思うが、もう一度説明いただきたい。

【公園緑地課長】 バッファゾーンについて、意味が分からないという指摘だが、木津川右岸運動公園は、運動公園として計画されているが、城陽市の総合計画のゾーンニングの中で、将来の城陽市の街づくりの観点から、また運動公園との性格上からも、バッファゾーン、緩衝緑地帯として位置づけたもの。

三点目の、長池駅公園スタジアム線の件だが、ワールドカップ落選後、公園の北側について様々な角度から検討を進めており、城陽市に伺うと、今後の城陽市の街づくりの中で、この計画が必要と聞いている。

【道路建設課長】 アクセス道路については、上狛城陽線のバイパスとして現在取り組んでおり、公園整備と一体的に整備を進めようと思っている。現在用地取得は95%ほどの買収を完了。現在、埋蔵文化財調査等を実施している状況。今後の見通しは、当面、暫定二車線で、南北道を先行して整備したいと考えており、公園の暫定供用にあわせて二車線で運動公園入り口までを整備したいと考えている。

公共事業再評価委員会

99年に「南丹ダム継続が妥当」と判断した問題点はどこにあるのか

公共事業再評価委員会について、先ほど南丹ダムについては11月28日の再評価委員会にはかるということだが、99年の再評価委員会では「事業の継続が妥当」という結論をだしている。その時点の判断と、今回の判断について、99年段階と経済情勢はそう変わらないうし、水源確保策についても変わってないわけで、正直言って、私は28日の再評価委員会にどういった資料を出されるのか関心を持ってみているが、99年の再評価委員会の問題点があるのではないかと。そういう点で、どういう総括をされているのかお聞かせください。

【河川課長】 南丹ダムの利水の状況変化について、前回の平成10年の再評価委員会段階からの社会経済状況の変化はどうかという質問だが、前回の平成10年の再評価時点では、景気には陰りは見られたものの、現在のような非常なデフレ状況ではなく、また、新たな水道用水の供給施設である船坂浄水場、これは平成11年3月供用開始をされているが、これについて途上であり、給水実績もなかったことから、施設的な安定供給についても不安があったという状況であり、これを受けて当時、園部町としてはダムからの取水を要望されていたという状況であった。

一方、現時点では平成13年度末、14年の3月に新たな園部町の総合振興計画が策定され、将来の計画人口がまたきちんと策定され、また、近年の社会経済状況の変化、デフレ経済が非常に進展していることにより、今後、新たな開発が見込めないなど大幅な水需要を見込むことが困難な状況が明らかになり、一方で、水源の方の施設整備も、新たな地下水源である船坂浄水場の供用にともない一日最大給水量と施設能力の乖離が解消し、またこれは平成11年3月供用開始されているが、供用開始後4年間の実績から、地下水からの安定供給に目処が立ってきたという、こういった社会経済情勢の変化があったと認識している。

【新井】

公共事業再評価委員会については、もう今更言わないが、やはり再評価委員会自身が客観的にみて、まともな再評価をしていたとは言えない事態となったわけだ。なぜそうなったかという、マスコミも書いているように、事業の必要性を説明する資料しか再評価委員には提起していない。その結果、再評価委員のメンバーは「妥当」という判断をした。もしも違う資料が出ていたら、違う見解が出ていたかもしれない。先ほどいわれた船坂の水源地などは最初からわかっていたわけだから。そういう点で、私は再評価委員会について言えば、事業の必要性からの資料だけではなく、対費用効果、環境への影響、事業を実施しない場合の代替案等、全部の資料を出して客観的に判断をしてもらいたい。

入札問題

園部土木事務所の「高値はりつき」の実態はどう見ても異常

入札問題について、前にも「高値はりつき」の問題を指摘したが、園部土木事務所が発注した昨年下半年期の落札状況を、資料をもとに調べてみると、予定価格が分かった139件について、全部の落札の平均は97・9%なんです。予定価格に対し100%というのが30件。21%ある。99%台が49件、35%ある。だから、ほぼ100%というのが57%もある。

こういうのは、普通に考えてどうなのかと思う。これは随意契約でなしに、競争入札だ。競争入札の結果、予定価格の100%にぴったりといく。99・7%とか、99・8%とか、10万円くらいの差ということになっているわけで、こんなことがなぜ起こるのか。部長の認識をお聞かせ願いたい。

【理事】 入札についての質問だが、公共事業の執行にあたっては、企業が社会的な責任を持って、良質な社会資本整備をおこなうという趣旨から、施工業者が諸経費に含まれております税、それから職員の福利厚生、現場の施工管理、あるいは適正な利潤も含まれておりますが、そういうあらゆる分野に責任を持って施工できる価格で入札をさせておるとい風に考えておられて、その落札率が高い低いという、個々のものを取り上げて高い低いということ、私ども発注者の側が云々すべきではないと考えている。

【新井】

入札問題については、答弁がまったくひどい。これは部長が答えるべきと思うが、たとえば昨年9月28日に入札された7件で見ると、4,040万円の予定価格に4,000万円、3,920万円に対して3,900万円、3,440万円に対して3,400万円と、こういう金額が並んでいる。これは、極端な言い方をしたら、予定価格は事後発表だが、事前に金額が分かっている、しかも競争された結果でなしに、こういう結果になっている。予定価格が事前に分かって、しかも一定の談合がされたのではないかとの疑いが生まれても仕方のないような数字になっている。そういう意味では、先ほどのような「言えません」というような話でなしに、これについてはどう考えているのかを部長からお答え願いたい。全国的には、こんな高い率は問題だという議論になっている。公正な競争が働いてないといわれているわけだから。

官公需発注 — 中小企業への発注率はどうか

最後に、数字だけ教えていただきたいのだが、土木建築部としての13年度の官公需発注率についてお聞かせ願いたい。また、補助事業と単独事業のそれぞれについて、わかれば教えてほしい。

【理事】 官公需発注の件だが、官公需発注だけを取り出して、統計を取っていませんので、その率はわからない。しかしながら、府ではかねてから申し上げている通り、できるだけ府内の業者に発注しようということで発注をしており、13年度をとってみると率にして76・5%を府内業者に発注している。

【新井】

官公需発注については、中小企業への官公需発注を聞きたい。これは、「統計を取ってない」でなしに、商工部が毎年まとめているはずだ。この資料がないはずはない。

【理事】 13年度の土木建築部の中小企業への発注については、73・3%です。

「結果論だ」という部長答弁はあたらない

公共事業の「ムダ」について、真剣な見直しを

【土木建築部長】 委員の方から南丹ダム、木津川右岸公園、入札などについてご質問があった。まず基本的な点をお答えしておくが、やはり社会経済情勢が非常に、バブルの崩壊からされにデフレ経済ということで、たいへんな様々な努力をしてきたにもかかわらず、こういう状況が長く続いているということによって、様々な問題点が起こっているという基本的な点を、私どもはそういう風に理解しているが、こういう社会経済情勢の中で、しかもそれをこれまでたとえば公園であれば地元に対して用地買収等を進めてきたわけだが、いかにそれらを活用しながら、今後また、これまで投資したお金をより適切に効果が発揮されるように、様々なご意見を伺いながら見直しを進めてゆくという風に一生懸命努めているわけでありまして、結果論で何かあれがいけなかった、これがいけなかったということではないと、私どもは理解している。

それから入札契約制度についても、透明性、公平性、競争性、さらに私どもは最終的にはきちっとしたものが、これは一品、手作りなので、やはり手抜きがあってはならないということで、そういう意味では最大限発注者としての責任を果たしてやってきたつもり。今後とも、そういう意味で必要な改善策があれば、そういうことについて進めていきたいと思っているので、何か結果を見てああでもない、こうでもないというようなことについては、私どもの方からコメントすることではない。

【新井】

いま部長が言う「結果論だ」ということでなしに、畑川ダムについて言えば結果論でなしにこれからでしょう。だから水需給計画についても、先ほど私が丹波町と瑞穂町の数字の合計を示して言ったが、合計の数字自体で先ほど話をしたように、当初 21,000 だったものが、いま町の人口見込みでは 19,000 にしかならない。しかも、もう一方で、別途の水源確保策が取られている。こういう事態の中で、当然、結果論でなしに、今後について、同様の見直しをすべきということを指摘しているわけで、結果論を言っているわけではない。

もう一つは、木津川運動公園でも、バッファゾーンの購入なんていうことは、当初計画でなかったわけです。ところが、今になってから買ってから話をそういう風にするというのは、行政の側が当初計画と違うことをやったから、批判しているわけで、そのことについてはまともな説明はなかったわけです。だからそう点では、答弁そのものがまともにされてない。そういう点で言えば、私は畑川ダムについては、水需給計画そのもの、水質そのものも含めて、再検討をすべきだということを申し上げておきたい。

木津川右岸運動公園については、念の為にこれは申し上げておきたいが、バッファゾーンという考え方であつたら、今の見直しの事業計画そのものについては、どういう物が作られるのか。一部では、「緑の公園」的なものにしていくという議論もあるわけだから、その場合はバッファゾーンは要らなくなる。だから今後、これ以上の買収については、一つひとつについて事業が明らかになるようにしていただきたい。このことを申し上げておく。

入札については、私は見解の相違だと思わない。それは、社会的に通用しない見解を土木部長は今いわれたと思う。なぜなら、こんな数値にはならないはずだ。そういう意味では、全土木事務所ごとの入札結果について、13年度の資料をいただきたい。予定価格と落札価格と。これだけ申し上げておきます。

太田勝祐（日本共産党、京都市西京区） 2002年11月6日

建築基準法に基づく防災報告がすすむよう体制強化を

まず建築基準法にもとづく防災対策についてです。建築基準法第2条2項に基づく特殊建築物について、不特定多数の人が利用する施設に対する防災管理の責任があります。府に報告を義務づけているわけですが、現在、今年度11月までにどれだけの報告がされているのか、また、府としての立ち入り検査件数、検査体制について聞かせてください。

【建築指導課長】 定期報告制度は、ホテル、旅館、スーパー、共同住宅など、多数が利用する特殊な建築について、所有者が専門の技術者により維持管理の状況を調査し、それを3年毎に報告する制度だが、府としては3年毎の報告の際に前もって制度の啓発の重要性もかね、報告書を提出してもらうよう予告の文書を出している。提出期限後に、出なかった所有者に対し、再度催促の文書を出している。おたずねの報告件数については、提出期間が長く、今年だと12月末までに出してくれということで、今、手元に何件出ているというような集計はない。検査体制は、別個に提出のなかった中からピックアップし、年2回、土木と消防署の職員がセットで立ち入り調査をしている。件数だが、1日の日を決めてやるので、毎回20件前後しかできてない。

【太田】

今の時点で、どれだけ未報告かわからないということだが、3年おきに検査するわけで、対象が決まっているわけで、その対象の中で今年の対象は約600くらいだと思うが、この600のうち11月までどうだったのか。これは分かるはずなので、この数字について聞きたい。

また、建築基準法上は届け出ということだが、もし劇場など不特定多数が参加する場所で火事になった場合、未報告の場合、当然責任があるわけだが、未報告のまま放置した府の責任はどうなるのか。この点をあわせて聞きたい。

【建築指導課長】 制度の対象の600のうちどれくらいかということについては、これは土木事務所に提出するというので、12月末までということをやっており、今のところ数字を持ってない。集計していない。

また、例え話として劇場が火事になったら府の責任はどうなるかということだが、法律上の責任は府にはない。ただ、事実こういう報告制度は建物の安全上、非常に重要な制度と認識しているので、今後とも、報告のない建物については、より催促の強化をはかりたい。

【太田】

私の聞くところでは、約2割しか報告されてない。これは、府の体制もあるし、検査費用の問題もあるし、十分に検討していただきたい。

建設リサイクル法施行で中小零細業者にしわ寄せが行かないよう、指導、啓蒙活動強化を

次に、建設リサイクル法についてです。一点目は、建設リサイクル法に関する府の指針が策定され、この4月からスタートしているわけだが、この法律、指針の趣旨、内容を関係業者などにどう徹底しているのか。また、業者からはどういう要望や意見が出されているか。

二点目に、分別解体及び再資源化に関する経費は、建設工事の請負代金に反映させることになっている。発注者に費用負担させる必要があるわけだが、現実問題として、先ほど小巻議員も指摘したように大変な不況の中で、結局、これは業者へのしわ寄せになってくる。こういう状況に対し、府として、発注者や業者にたいしどういう啓蒙活動と対策をおこなっているのか。

三点目は、再資源化処理施設は民間会社がやっているが、これに対する環境対策について、これは企画環境部が関係するが、どうか。また、業者によってはべらぼうに高いという場合があるが、適正価格についてはどのように指導・監督しているのか。

【建築指導課長】 リサイクル法は5月30日に全面施行されたが、PRについては、パンフレット、府民たより、HPなどに掲載。市町村の広報誌、HPでもPRしている。また、定期的にパトロールを10月からおこなっており、土木事務所ごとにリサイクルに的を絞って実施している。いわゆる解体費用の話や、お施主さんである府民の方たちなど、結果的には幅が広く、そういう風な広い広報と、もう一つは、業者等に対し、説明会をしている。その中で工事費の内容、費用は、業者の方から施主への説明と契約での明記が法が定められていることを十分に話すように、その旨の徹底を図っている。

再資源化の適正価格という話があったが、施設により受け入れの価格というのは色々あり、地域の需給の関係からも、また処理能力の違いからも、施設毎に受け入れ価格の差が生じているもので、一概に適正価格がいくらだということについては、非常に難しい。

【太田】

一番しわ寄せをくうのが中小零細の建築業者だが、そういうことにならないように府民や業界に啓蒙活動していただきたい。価格の問題は、地域や処理能力に差があるわけだが、しかし、公共事業として解体業者が仕事をする場合もあるわけで、府が公共事業ではこの地域ではこのくらいという、一定の方向は示せるのではないか。調整はできないが、一定の目安が必要でないか、再度、お答えください。

【理事】 分別解体業者の価格については、解体されるものが千差万別であり、内装等がそれぞれ違い、一概に適正な価格、標準的な価格を現時点で示すことは非常に難しい。

【太田】

確かにいろんな問題はあるが、一番零細の建設業者にしわ寄せが行かないように、大いに知恵を出していただきたい。

府当局は南丹ダム中止の教訓をどうみているのか

公共事業の見直しについて、先ほどから南丹ダムの問題が出ているが、これは11月1日に府として中止を決定し、28日の再評価委員会で正式に決定するということだが、私どもは遅きに失したと思うわけだが、中止は当然だと考える。しかし、5億9千万円の税金が調査費として支出されているわけで、府当局としてどう責任を感じているのか。

先ほど、園部町のいろんな経過ということで、園部町の責任のように言われていたが、実際は京都府の責任が非常に大きい。この点での教訓をどう導き出しているのか、再度聞かせてほしい。

また、新聞報道によると、「ダム建設と河川改修を実施した場合は 153 億円が必要。園部川の改修を進めた場合は 65 億円で済む」との報道がされているが、この試算はいつされたのか、なぜ今まで明らかにされなかったのか、答えてほしい。

地元要求の府道の改修計画はどう考えているのか、お聞かせ願いたい。

【河川課長】 南丹ダムのこれまでの支出の費用のことだが、5 億 9 千万円をかけてボーリング調査等実施してきたが、これが結果的に、今回中止の方向に進めばいかなものかという質問でしたが、私どもとしては、今回、社会経済情勢等の変化を受けて中止の方向で、今後再評価委員会にかけてゆくという方向だが、これまでについては、われわれとしては、その時々状況を見て、適切に対応してきたものと思っている。ただ、結果的に、今回中止の方向となれば、5 億 9 千万円は、いわゆるムダになると言われてみると、その点については、心戒めてまいりたいと思っている。なお、5 億 9 千万円のうち、私どもで精査すると、約 40%は、今後の道路改良事業、砂防事業、河川改修事業等にも役立てられると見込んでいる。

新聞報道について、今後ダム建設と河川改修を実施した場合、153 億円という数字が出たが、これはどういうものかという質問ですが、今回、園部町から正式に「利水については今後ダムによらない」という話をうけ、私どもでも総合的に検討した。結果については、11 月 28 日の再評価委員会に説明する予定だが、その説明の一環として、今回、利水の目的がなくなったもとの、治水事業をどう進めるべきかという試算をおこなった。その時の数字として、ダム建設、河川改修について、当面の改修規模である時間雨量 50mm 相当ということで、今後の審査委員会に向けての検討中の数字であると、ご認識願えればと思う。

【道路建設課長】 南丹ダムに関する府道改修の件だが、かねてから地元園部町から強い要望があった府道大河内口八田線の改修は、今後調査をおこない、その結果を見ながら地元協議に入りたい。

【太田】

河川課長が「適切だった」といわれたが、これは非常に問題だ。私は今年の 2 月に一般質問で言ったが、この間、(知事らは)「必要だ」とずっと言ってきたが、今回の南丹ダムの最大の教訓は、必要な情報をすべて府民にきちっと知らせ、議会にも知らせ、そこで必要かどうかを判断してゆくということだ。しかし、私どもが南丹ダムの問題について、初めて具体的資料をもらったのは、今年の 2 月、私の一般質問の時だ。それまでは何度言っても資料を出さなかった。それで突然、もう止めるという形で、知事が突然に言う。止めることは良いことだが、実際、突然資料が変わるということはないわけだから。再評価委員会の問題、あり方は先ほど新井議員が言ったが、私は、最大の教訓は、情報公開が府民にも、議会にもされていない。この点が一番問題だと思う。この点については、部長の方からもう一度答弁ねがいたい。

また、河川改修は、先ほど課長からあったように、地元の強い要望なので、河川改修と道路改修については、5 億 9 千万円も使ったわけだから、そのうちの少しが、4 割が役に立つというわけですので、ぜひ一日も早くやっていただきたい。

【太田・再度】

南丹ダムの教訓について、部長が答えてない。私は、部長に答えてほしいといっているわけで、答弁願いたい。

【土木建築部長】 南丹ダムの、再評価委員会については、会議の公開を進めている。

財政面でも、環境面でも問題。京都高速道路はキッパリと中止を

次に、国と京都府、京都市が一体となって進めている市内高速道路について伺う。高速道路建設をすすめている阪神高速道路公団は、連日、新聞で談合などの幹部の汚職問題、腐敗している実態が報道され、厳しく世論が批判している。この公団の民営化議論がされているが、公団の負債金額は、現在いくらなのか教えてほしい。

5路線、総延長20・9キロについて、建設費総額はどうなっているのか。当初4,000億円との発表もあったが、現在ではどうなっているのか聞かせてほしい。

出資金比率は、現在6・25%となっているが、今ままで府としていくら出資しており、今後どれくらいかかると見積もられているのか、お答えください。

前知事は、「高速道路が整備されたら、環境が良くなる」と一貫して強調されていたが、10月29日に東京大気汚染裁判の判決が下された。この結果について部長はどう受け止めておられるか、聞かせてほしい。

【道路建設課長】 阪神高速道路公団の負債総額は、手元に資料を持ちあわせてないので答弁できない。5路線の総事業費は、現在、事業中の新十条通りが648億円、油小路線が約1,060億円です。その他事業化されていない3路線は、未定。出資率は現在25%で、そのうち2分の1を国が、残る部分について府と市が4分の1ずつ負担をしており、6・25が京都府の持ち分。出資金の額は、平成13年度までに約35億円出資しており、現在工事中の新十条通り及び油小路線の2路線全体の出資額、出資金については、京都府、京都市それぞれ約102億円程度と想定している。

環境問題については、京都高速道路については、京都第2外環状道路や京都第2京阪道路等と一体となり、内外交通や通過交通を効率的に処理することで、交通混雑を緩和し、環境改善に寄与するものとする。また、環境影響評価についても、沿道の環境保全目標を満足している。そういう意味で、事業実施にあたり、さらに適切な環境対策が講じられるよう、阪神高速道路公団に求めていきたい。

【太田】

市内高速道路だが、いま阪神高速道路公団は、非常に問題で、2月段階で、3兆9,405億円の負債を抱え、今も増えている。この中でいま、公団民営化の議論があるわけです。先ほど出資率の問題があったが、これも段々上がってきたものだが、いま国が25%の半分を持っているわけで、国が持たないとなったら、府市がもたないといけなくなる。だから、今でさえ2路線で約1,700億円。あと3路線でどれだけになるのか。その中で、現在の6・25%という出資率は、国の負担が減ればもっと増えるわけで、現在だけで102億円の負担、これがどれでだけになるかも分からない。この問題については、財政上、非常に問題がある。これについては十分に検討いただきたいし、こういう危険、こういう計画のずさんなところへの必要はない。

また、環境問題だが、先ほど通過道路と言われたが、私も文教常任委員会で東京へ行ったが、首都高速道路はぜんぜん動かない。運転手はいつも渋滞していると言っていた。高速道路の前提は、渋滞しないという前提で計画されたが、しかし車がどんどん入ってくるわけで、渋滞しない保障はない。この点について、再度、渋滞は私は起こると思うが、再度聞かせてほしい。

【道路建設課長】 京都高速の渋滞についてだが、比較された首都高速とはバックグラウンドがだいぶ違う。東京首都圏と京都の交通量は差があり、委員ご心配の交通混雑はかなりなくなる。かえって、1号など従来の交通混雑が緩和され、結果として環境保全に寄与すると考える。

【太田】

市内高速道路は、財政面、環境面ふくめ、私どもは絶対に反対である。この事だけ言っておく。

第2外環の総事業費、経営主体は

第二外環について、15・7キロの総事業費はいくらか。また、A工区の5キロにいくらかかったか。経営主体はどうなっており、今後どうなるのかあわせてお聞きしたい。

【道路建設課長】 総事業費は、A区間、B区間の2区間があるが、全体の事業費は約3,900億円と聞いており、そのうちA区間（久御山—大山崎間）は約2,250億円。経営主体は、完成後は、日本道路公団によって管理される予定と聞いている。

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）2002年11月6日

府営住宅

京都市・乙訓地域での新規必要戸数1,900戸実現の具体策は長岡京市での府営住宅の建設を

住宅問題についてのみ質問します。一つは、「第8期計画」で、平成13年度から17年度に、京都市・乙訓での新規必要戸数が1,900ということで掲げられているが、具体的な施策についてお聞かせ願いたい。

【住宅課長】 府営住宅第8期「5か年計画」における1,900戸の南部地域の戸数については、昨年取りまとめた府「住宅基本計画」では、平成13年から17年の5年間で、いわゆる最低居住水準以上の借家に済みたいけれども、その家賃の負担が困難になる公営住宅階層が京都市・乙訓地域で1,900世帯見込まれるということ。そういう意味では、潜在的な対象世帯数であって、それが具体的な公営住宅への入居につながるという数字ではない。

【上坂】

要するに公営住宅に入居（が必要）という階層が、この地域では1,900世帯見込まれているということですから、これに対しきちっと、公営住宅を建設し手を打つということ

やらなかったら、「対象はこれだけいます、しかしそれは何もしっかりした数字でないから、あとの計画はない」というようなことでは、京都府の責任は果たせないのではないか。具体的政策を出していただきたい。この部分は京都市がなんぼ持つのかというような問題もあるが、乙訓の問題もあるので要望するが、今日の不況の中で、公営住宅に対する希望は大きい。先ほど、南部、中部、北部ということで公営住宅の倍率を教えていただいたが、（実状は）そんなものではない。長岡のある地域では40倍という競争率にもなっており、長岡は府営住宅がないただ一つの市であって、毎年、府への市の要望の中でも「公営住宅の建設」が、また、知事との行政懇談会の中でもずっと要望されてきたところで、ぜひご検討をいただきたい。これは答弁をいただきたい。

【住宅課長】 公営住宅なり、民間住宅の適切な供給ということで対応することとしている。

舞鶴の府営住宅の空き家問題、綾部・明知団地の水洗化、タイアップ住宅の問題について

第二に、空き家住宅について、とくに舞鶴が多い。長期の空き家が、年度末で76戸、短期が27戸、政策空き家が111戸となっている。なぜ多いのかということと、建替えの計画があればお聞かせ願いたい。

第三に、綾部市の明知団地の水洗化についてです。隣接している市営住宅が14年度予算で水洗と接続すると聞いているが、府営団地の方は接続しないということだが、この理由について聞かせてほしい。

第四に、特定優良賃貸住宅・タイアップ住宅ですが、10月1日現在で710戸中、181戸が空き家になっている。25%が空き家です。11月1日現在では、710戸が30戸へって580戸。なぜ住宅が減っているのか、その理由を聞きたい。とくに、亀岡で空き家率が5割を超える団地があるが、これについてその理由、対策を聞かせてほしい。

【住宅課長】 舞鶴市における政策空き家の件は、規模としては小さい団地で、構造的にも簡易耐火の平屋2階建ての建物であり、私どもの計画では、団地そのものの用途廃止の方向。そういう意味で、2戸1の場合は片方が空くと、もう一方の方が退去されないと用途廃止できない。そういう状況だ。

綾部市の明知団地も、木造の団地で、これについては、そもそも明知団地そのものを用途廃止と考えており、水洗化の接続はしていない。

タイアップ住宅は、10月1日現在と11月1日現在の管理戸数の件は、この間、ちょうど11月1日から1団地の31戸の団地の入居者負担額が市場家賃にすり付き、用途廃止をした団地がある。タイアップ住宅の空き家は、そもそも平成3年度からその認定をしており、現在、27団地680戸を管理しているが、制度発足当時の団地で多くの空き家が発生している。主な要因は、制度として毎年3・5%づつ入居者負担額が増加していること、また委員ご指摘の通り、特定の地域に供給が偏っているということもあろうかと思う。それから、最近、安い分譲マンション等が供給されており、そういった所へいかれる方が多い。また、住宅規模が、民間の借家よりも大きく作っているの、民間賃貸住宅の家賃よりも割高感があるのかなということらが主な要因ではないか。これに対し、空き家対策と

して、管理を委託している京都府住宅供給公社において、新聞広告をおこない、直接入居に結びつく一定の効果が見られた。

【上坂】

舞鶴、綾部の問題は、廃止ということだが、廃止されたあとの建設計画はどうなっているのか。廃止だけで、公営住宅を減らすということなのか、はっきりと答えてほしい。

タイアップ住宅は、民間の家賃と同列になったので、減ったという答えだったが、そうするとはじめから高い家賃をつけていたのか。20年間で民間家賃に合わせていくというのがタイアップ住宅ではないのか。はじめから高い家賃だったのか、それとも市場が安くなってきたのかということだが、この辺の関係を具体的に教えてほしい。また、廃止の30戸の部分は建設後まだ5年しか経っていないのだが、建設時には国庫補助、府の補助もついているが、これはどうなるのか。この問題に限っては、当初の計画がどうなっていたのか、資料を要求したい。

【住宅課長】 舞鶴、綾部の用廃後の計画は、そのものは狭小で府営住宅を建て替えるということではできないので、他の団地での建て替えもあるので、その建て替え団地への入居ということで考えている。グランシャリオだが、供給そのものは平成4年で、すでに10年を経過している。当時の入居者負担額については適正な金額になっていたが、委員ご指摘の通り民間市場家賃が下がってきたこともあって、現在の市場家賃と入居者負担額がすりついたことで、用途廃止したもの。

京田辺市でも抜群の経済効果

「融資制度で対応」でなく、府としての住宅改修助成制度の実現を

最後に、住宅改修助成について質問します。本府は、「5ヵ年計画」でも、既存のストック活用を重視していく、改修や維持管理によって住宅の寿命を伸ばしていくと方針を立てられているが、私たちはそのためにも「住宅改修への助成を」と要望してきたが、「融資制度があるから」「府の融資制度の活用を図っていきたい」というふうに答えてこられたが、平成13年度の改良資金貸付は、わずか13件だ。これで本当に進むのかということを知りたい。

京田辺市では、住宅修繕・補修工事助成制度が作られたが、申請が147件、発注総額も2億8千万円規模になっている。制度の期待と経済効果が非常に大きいことが明らかになった。先ほどから建築業界の深刻な不況の実態が鏝々述べられているが、本府がこうした住宅改修制度に本腰を入れて踏み出すことが、府域全体の経済効果にも大きく波及し、そして不況で本当に苦しんでおられる小さな業者も含め、立ち上がることができ、大きな効果、起爆剤となる。そしてストックの活用も進み、住宅の中で事故死をする問題も、交通事故に匹敵する人数となっているが、そうした事故も防ぐことができる。この効果は非常に大きい。したがって、土木建築部長に答弁していただきたいが、思い切った部長の答弁、決断を求めて、質問としたい。

【住宅課長】 住宅改修助成については、9月議会で答えた通りだが、各市町がそれぞれの地域の経済状況等をふまえて取り組んでおられるもので、府としては府営住宅ストック

総合活用事業等によって、雇用開拓にも取り組んでいる。こうした府と市町村の施策があいまって経済効果が高まるよう、これからも取り組みを進めることとしている。また、融資制度は、長引く不況の中で、全体の住宅建設、改修そのものが減少していることにも起因している。そのため融資件数も確かに減少している。今後については、融資の窓口である市町村とも協力し、その事業促進に努める。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区） 2002年11月6日

国道 163 号の幅員拡張、歩道設置、菜切橋付近のバイパス建設など、改良をいそげ

一般国道 163 号について、これまでからこの改善を要望してきたが、現在でも大型トラックなどが多く、騒音などで悩まされているという話も伺う。順次改善を図っているということと思うが、現在の拡張や歩道の設置計画について、進捗や今後の見通しはどうか。あわせて、とくに笠置町内の上有市バス停付近から南山城村間の拡張と歩道設置の計画を持っておられるのかどうか、あれば明らかにしてください。

次に、井平尾から銭司までの菜切橋の周辺が道路が狭小で、カーブが急という声が多いが、バイパス設置のための測量や設計が今年度実施予定というふうに聞いているが、今後のバイパスについての工期や総事業を教えてください。

府道笠置山添線は大変狭小で、離合できる待避所の設置やバイパス計画について教えてください。

【道路整備課長】 163 号の整備は、このうち歩道関係の整備は、生活にとって大変重要な道路として歩道整備をしており、現在、笠置町の北笠置切山工区、同じく笠置町の有市工区、その他に南山城村の北大河原工区と今山工区の 4 工区において事業中。今後も地元の協力をえながら、町とも連携しながら取り組む。

バス停付近の歩道計画は、現在の工区、有市工区を仕上げてからということ。

【道路建設課長】 井平尾から銭司地区においては、部分的に幅員が狭小な箇所があり、急カーブが連続するため、車両の円滑な通行に支障をきたしている。その中、トンネルを含む約 1 キロのバイパスを計画し、今年度から補助事業の採択を受け、改良事業に着手。今年度は測量及び設計等を予定しており、今後とも事業促進に努める。総事業費はおおむね 15 億円を予定している。

笠置山添線のバイパスは、財政状況や投資効果等も踏まえ、今後の検討課題としている。

【光永】

いずれにしても国道 163 や府道は狭小なところが多く、改善を急いでほしいということをお願いしておく。

地对財特法失効に伴い、元地域改善向け公営住宅への一般

入居は、実際にどうなっているか

公営住宅についてだが、地対財特法が本年3月に終了し、国交省から事務連絡が出たが、その中では、地域改善向け公営住宅を特定目的公営住宅から除くことになるというふうに述べ、入居選考については公営住宅法第24条にもとづき、住宅困難な実情に応じておこなうというふうにされている。また、管内事業主に対し、周知をお願いするというふうに都道府県に事務連絡がきている。そこで、資料によると前の地域改善向け公営住宅は、府域で1,406戸、これ以外に府営の前の地域改善向け公営住宅が326戸あるということだが、これらについて先の事務連絡にもとづく京都府としての対応はどうなっているのか。

【住宅課長】 地対財特法の失効に伴う元地域改善向け公営住宅及び改良住宅の扱いについては、府としては市町村の公営住宅等に対し、国から通知のあった「地対財特法の失効後における主な留意点について」という通知文書をもって、各市町村にその趣旨の徹底を図ったところ。したがって、府営住宅についても同様の扱いになっている。

【光永】

公営住宅については、事務連絡にもとづき留意点を徹底したということであったが、しかし実際には一般入居がされているのかということが一番問題だ。たとえば、井手町では、府が建てた前の地域改善向け公営住宅があり、あわせて町が建て、管理している住宅の両方がある。そこで、井手町議会の一般入居についての質問への答弁が、6月議会では、「国の方針は事務連絡だ。自治事務として対応する。府と協議しているが、府は今検討中だとしている」という趣旨だった。また、こういう答弁に対し、9月議会一般入居についての考えを聞いたところ、「京都府や周辺自治体の動向を参考しながら、できるだけ早い時期に方針を決めたい」という旨の答弁が出てきた。この答弁では、方針はまだ決まっていない。地対財特法が失効し、4月にいったん全部終わらなければならないはずなのに、実際には府と協議してとか、まだ方針が決まっていないというふうに私は受け止めたが、こういう事態があることを承知しているのか。重大な問題なので部長が答えてほしい。

【住宅課長】 ある町の事例だが、空き家がどの程度発生するかというのは、多くのところでそうだが、年に数戸ということが多い。その事例に出されたところにおいても3月に募集されたと聞いている。実際の選考決定するまでが14年度に入ったという事で、従来の取り扱いで処理されていると聞いている。

【光永】

部長に答弁を求めたが、答えられないようなので。いずれにしても法律的根拠がなくなったけれども、実際には井手町の答弁にあるように、実際の入居は一般入居はやってない。町としても「府と協議中だ」といっているわけで、実際のところと法律的な根拠（がなくなったこと）がかい離している。これはすぐに府として、井手町問題に限らず、他のところでどうなっているのかという事についても、即刻調査し、改善するよう求めたい。

●他党派議員の質疑（概要）

熊谷議員（府民、右京区選出）

①府営住宅について。倍率、ニーズの推計、整備見通し、府内産材活用など、②福知山連続立交の進捗、③天橋立の松枯れ対策、④電子入札導入について。**【答弁】** ①H13年

は、南部6・5倍、北部5・8倍、全体で6・3倍。12年6・3倍、11年6・5倍、10年5・2倍。住宅基本計画でH27年までに最低居住水準の目標世帯として約1万世帯を推計。公、民の役割分担や空き家に対応する。鉄筋が多く、府内産材を内装等に活用することは困難。②用地は100%取得。仮線路を敷設し高架化に着手しており、進捗は約30%。③周辺部もふくめ、広範囲な対策が必要。④今年、「推進行動計画」を策定するが、小規模事業者が参加できる環境の整備など課題も大きい。

水口洋（公明府民、京都市中京区）

ヒートアイランド現象の現状、対策は。【答弁】重要と認識。23区や大阪と違い、ヒートアイランドを目的とした施策はなく、治水や公園など総合的に検討する必要。歩道の透水性舗装など一部で実施し、効果があるが、大きくは今後の課題。

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

①臨時の道路整備の事業採択の基準、雇用効果、新府総とのバランス、建設業者などの経営指導など、②南丹ダム中止の経緯、③畑川ダムの進捗と完成見込みは。全国的にはやりの「脱ダム」などとならないように要望する。【答弁】①安全・安心の基準から採択。1件平均1,600万円程度の事業だが、ほぼ100%府内中小業者に発注しており、雇用効果は大きい。新府総の人口バランスも見て、北、中、南部の均衡に配慮し事業。②園部町が「見直し」としており、予算執行を留保してきたが、10月21日、町が「利水については断念」と。デフレの中、新たな開発は無理との判断と、地下水など安定的供給の見通しもでたため。治水については、河川改修単独の方が有利との判断。③丹波町、瑞穂町の水道事業計画にもとづき推進しており、本体の実施設計などに着手。完成にむけ努力したい。

家元丈夫（自民党、福知山市・天田郡・加佐郡）

①社会資本整備への基本認識、②用買が済みながら未着手の事業もあるが、どうか、③福知山の連続立交は370億円の事業。負担区分はJR5%のみとなっている。市の60億円から見ても少ないが、どうか。完成年度はH20年か。駅周辺も含めた全体像がわからないが、どうなるのか。【答弁】①府の社会資本整備は、過去遅れてきた。S38年の名神吹田―栗東間供用時に府内の高速道路は20キロだけだったが、今は169キロ。全国7,000キロだから、追いついてきた。しかし、まだまだだ。同時に、見直し、重点化が避けられない。②重点化しつつ、優先度の高い箇所から着実に進める。③もともと道路の一体的整備の必要からJRにも要請してきた経過。当時の負担区分によるもの。H20年はKTR含めた完成年度。全体像は福知山市の街づくりと関連する。市で検討中。

村田正治（自民党、宇治市・久世郡）

①隠元橋架け替えの目途、②府営住宅の高齢者枠は、③木幡池の浚渫小路の進捗、公園化について、④太陽が丘のバスは、休日どうなっているか。巡回バスにできないか、⑤槇島の府営住宅の進捗は。【答弁】①H18年完成をめざしたい。②特定目的の優先入居枠は、高齢者、母子、多子、障害者など年100戸ほど。高齢者枠は30戸で、約5―6倍の競争率。③H11年から54%の堆積土量を除去。親水公園化は、今後の検討課題。④休日は門前でU

ターン。巡回バス化は、検討課題。⑤アクセス道の地権者と交渉中。

小巻實司（自民党、京都市下京区）

①不況下、建築業者への発注を増やせ、②鴨川の中州にごみ溜まっている。中州はいらん。③西高瀬川の親水公園化の進捗は。【答弁】①高度の工事以外は地元業者に努め、JVや分離分割発注もおこなっている。②河床は低下する傾向にある。草刈り時にごみも掃除する。③親水公園化は、七三小学校付近で来年度から着手。【小巻】JV というが、JV で大手と組んだら、京都の業者は A ランクでも人夫レベルだ。

武田祥夫（民主府連、京都市北区）

①事務事業評価について、事前評価はどうしているのか。②市町村合併後、10年の財政優遇措置があり、新庁舎建設、再開発、道路建設などが可能だが、府の対応は。③緊急雇用対策の効果は。【答弁】①今年度から、今後着手する10億円以上のものにつき、部内で審査する。②積極的な活用のため、自主的な合併の動きを支援したい。③11億7千万円で、実雇用750人、延べ2万人の雇用効果。

松尾忠昌（公明府民、京都市山科区）

①大山崎 IC はどのくらい遅れるのか。どうせ印刷物を刷り直すわけで、「京都東」ICを「京都東・山科」IC とできないか。②府営住宅の駐車場の進捗状況は。3世帯住宅の検討を。③都の川づくりの全体計画と進捗は。【答弁】①H15年4月予定がずれるが、期間は聞いてない。名称変更は、全国であまり事例がないが、公団等にお聞きしたい。②H6-13年で36団地、2,841区画を整備。14年は4団地、222区画を予定。22%の進捗。3世帯住宅については研究する。③41河川の改修。6ゾーンに区分し、住民要望を聞きつつ、区間定めてやっており、全体計画というのではない。

奥田敏晴（自民党、城陽市）

府道について、昔からの道は改修が必要になっている。とくに、近鉄駅前周辺の整備について、安心・安全の観点で、城陽市と協力し進めてほしい（要望）。

植田喜裕（自民党、京都市中京区）

①鴨川、丸太町橋付近の河川内照明の設置を。②西高瀬川のごみ問題の解決を。③ホームレス問題を、衛生、治安、安全の観点で捉え、検討を。【答弁】①公園利用実態を調べ、検討、研究する。②合流式のため起こる問題で、スクリーン改良などで対応。③鴨川のホームレスは121名。巡視を強め、イベント時には退去してもらっている。8月の特措法うけ、自立支援のための基本方針が策定されるが、河川管理者としても適切な対応が求められるので、連携し対応したい。個別対応もする。

明田功（自民党、八幡市）

第2名神の建設促進についてどう捉えているか。【答弁】危機感を持っている。現在は設計段階で、京滋バイパスや第2京阪もあるのではないかという指摘も出ている。しかし、

国土軸として大阪－東京間は非常に重要で、関西圏への影響は大きい。建設促進へ、全力をあげたい。

12月議会が始まります

京都府議会 12月定例会がまもなく始まります。

地域、分野、団体の府政への願いを、請願などでお寄せください。また、本会議、委員会の傍聴にも、多数お越しくくださるようお願いしております。

代表質問

12月5日（木）午後3時頃から
みつなが敦彦府議

一般質問

議員ごとの一般質問の日時は未定です

12月9日（月） 10日（火）

午後1時～

西山秀尚府議

松尾孝府議

三木一弘府議

梅木のりひで府議

常任・特別委員会

12月11日～13日です

請願の締め切り

12月6日の午後5時です